

はむら 市議会だより

No. 69

(通巻No. 178)

平成19年2月15日発行
羽村市議会
〒205-8601

東京都羽村市
緑ヶ丘5丁目2番地1
☎ 042(555)1111
ホームページアドレス
<http://www.city.hamura.tokyo.jp/>



どんど焼き
(今年1月多摩川河川敷にて)

第4回
(12月)
定例会

一般質問	市政を問う(15人の議員が一般質問)	2ページ
第2次議会改革最終答申	13ページ
行政視察レポート(各常任委員会が実施した視察の報告)	14ページ
市長提出議案	「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」など 17件を可決	18ページ
陳情	3件の陳情を審議	19ページ

市政を問う

平成18年第4回羽村市議会(定例会)を、12月4日から19日までの16日間の会期で開きました。

開会初日には市長から、市政についての所信表明がありました。

12月4日、5日、6日には、15人の議員が一般質問を行い、市長の考えを問いました。

提出された市長提出議案17件を可決したほか、陳情3件を審議しました。

※質問・答弁については、内容を要約して掲載しています。

◇三位一体改革の影響と第四次長期総合計画の重点施策について

◇青少年の健全育成について

あきやま たけし
秋山 猛 議員

三位一体改革の影響と第四次長期総合計画について

質問 三位一体改革と東京都の財政プランの影響は、市長 三位一体改革は、平成18年度で一区切りとなっているので、新たな影響はないものと考えている。都の財政再建プランは、市財政に影響すると思われるので、今後、都の予算編成を注視していく。

質問 次年度以降の中・長期にわたる羽村市の財政見通しは。また、新たな独自財源確保の具体的計画はあるか。

市長 現行の税財政制度を基本に後期基本計画の5年間に計画した事業は、実施出来る見通しである。独自財源の確保は、市有地の有効活用、受益者負担の適正化、市税収納率の向上に努めて行きたい。

質問 第四次長期総合計画・後期基本計画で重点的に取り組んで行くところはどこか。

市長 羽村駅西口土地区画整理事業をはじめ、子育て支援、小・中一貫教育構想の検討、学力低下や不登校、いじめなどの課題に取り組んでいく。

青少年の健全育成について

質問 少年犯罪やいじめ、自殺などが続発している。こうしたことが起きないための対策は。

教育長 尊い命を守りいじめを絶対に許さないという緊急アピールをする。「いじめ対応」研修

会や聞き取り調査を実施し支援を進めていく。

質問 体験学習は「心の教育」や「生きる力の醸成」の面から必要と考えるがいかがか。

教育長 体験学習は大変重要なことであり、市内の小・中学生を対象に職場体験学習や稲作体験、夢チャレンジセミナーなど行っている。

質問 羽村市青少年対策地区委員会が行う事業の参加状況と成果について。

教育長 学年を越えた異年齢交流が図れたなどの感想が寄せられており一定の成果があると考えている。教育委員会としても、今後も社会体験、自然体験の場の提供に努めていきたい。



▲稲作体験(根搦み前水田にて)

◇羽村市都市整備部の充実と強化を求む

◇西口区画整理事業換地基準について

◇いじめ問題対応について

中根 康雄 議員

都市整備部の充実と強化を求む

質問 職員の増員と説明のできる専門的知識を有する職員の配置を。

市長 専門的知識を有する経験者を採用し、担当も増員した。

西口区画整理事業換地基準について

質問 なぜ、土地利用について権利者の意向調査をしないのか。

市長 換地設計は照応の原則及び換地設計基準で行うので調査はしない。

質問 なぜ、地籍確認を全額権利者負担で行うのか。市長 権利者自身が権利確保を図ることになるので、経費を権利者負担としているものである。

質問 換地設計例外措置は適用例を明確にすべきではないか。

市長 今後も、誤解を招かないよう十分に説明をし、詳細を資料等に明記する。

質問 要望事項を換地設計に入れる場合、説明をいつ行うのか。

市長 もれなく伝わるよう情報紙及び通知により周知を図っていく。

質問 商業の活性化と住民の便益性のため、同業種の集約を。

市長 市の施策として対応する。

質問 納得できる減歩や清算金の仕組みの説

明をいつするか。

市長 換地設計ができた段階で更に説明していく。

いじめ問題対応について

質問 いじめの定義は。

教育長 自分より弱い者に対し、一方的に身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じていること。さらに、いじめを受けている認識がない場合も含むと考える。

質問 市内小・中学校のいじめの実態と対応は。

教育長 小学校24件、中学校27件で、その内容は悪口・からかい・仲間はずれ・無視・暴力等である。関係機関と連携し適切に対応する。

質問 いじめの温床は何か。

教育長 家庭の教育力低下やテレビゲームの氾濫、教師の不適切な対応もいじめを助長する。

※その他「いじめ根絶のため教育委員会や学校等は何をすべきか」「教育委員は現場の実態をどの程度把握しているか」「教育力向上にどんな教育改革が必要か」等の質問をしました。



▲市役所の窓口(都市整備部)



▲子育て支援図書コーナー(図書館)

地域の経験豊かな活力を發揮できる環境の整備について
質問 子育て経験者や人生経験豊かな高齢者などで、子育てに関心と熱意のある人を、子育てボランティアとして登録する制度の創設を考えているか。
市長 地域の育児力を高め、地域の絆を強化するため、地域の人材を活用して子育てを支えて行く体制を整備していく必要がある。保育士や保健師等の資格をもった方や子育て経験者、定年

本格的な「食育の推進」への取り組み
質問 羽村市食育推進計画策定の考えは。
市長 策定中の「第四次羽村市長期総合計画・後期基本計画」の中で、それぞれの分野で位置付けている。今後、食育に関連する計画として、統一した

目的の基に、体系化を図っていく。
質問 学校に地域の高齢者を招いての「ふれあい給食」の推進について。
教育長 食育教育の一層の推進の中で、地域交流の一環として地域の高齢者の方々とふれあうことは子どもたちの成育過程において大変有益と捉えている。各学校それぞれ地域特性を生かした食育教育の推進が図れるよう、学校並びに学校給食組合と連携を図っていききたい。

◇本格的な「食育の推進」への取り組みについて
 ◇地域の経験豊かな活力を地域力として發揮できる環境の整備について

くわはら
桑原 寿 議員

◇心身の健康を育むスポーツ施設・会場の諸課題について
 ◇清潔・安全・快適なまちづくりのために、ゴミ・タバコの吸い殻のポイ捨て禁止条例について

ふなき
船木 良教 議員

スポーツ施設・会場の諸課題について
質問 各種スポーツ団体から市長に施設整備の要望書が提出されていると思うが予算措置は。
教育長 各団体の意見として今後の施設整備の参考とする。
質問 体育協会の運営補助額の増額を考慮すべきでは。
教育長 事業費への補助は行っているが運営費は対象外としている。
質問 富士見公園、桜堤、一本杉付近に大型デジタル時計の設置については。
教育長 時間計測が必要な方は腕時計で確認している。また、桜堤付近は自然が残り、景観への配慮も必要で設置は難しい。
質問 フットサルのゴールポストを設置することについては。
教育長 今後のフットサル競技の利用状況を見て対応を考える。
質問 ベタンクの道具箱を公園の隅に設置することについては。
教育長 道具箱等を設置することは、

防犯上や景観上難しい。
質問 各学校の夜間照明整備は。
教育長 現在、小・中学校と公園あわせて4カ所あり利用需要には十分応じられるが、整備は今後の状況を見極めていきたい。



▲施設の利用者(富士見公園)

退職者などを、ボランティアによる子育て支援者として育成・登録する「子育てサポーター制度」を平成19年度から実施し、身近で気軽に相談や子どもの預かりなどの子育て支援を受けられる体制整備をしていく。

質問 子育て支援者のネットワーク化で子育て力の結集と支援体制の充実を図るとの考えは。

市長 子ども家庭支援センターが中心となり、保育園や児童館、地域子育てセンター、社会福祉協議会などの「地域の子育て支援の拠点間の連携」を強化し、ネットワーク化を図っていく。

◇高齢者のくらしを守る施策を
◇学校教育について

なかほら まさゆき
中原 雅之 議員

高齢者のくらしを守る施策を

質問 老年者控除の廃止、公的年金控除の縮小、定率減税の縮小等による市税収入増見込みは。

市長 65歳以上の個人市民税の増加は平成17年度と18年度の比較で約一億円。

質問 国保税の高齢者負担増は。

市長 年金収入のみの一人世帯で年金収入300万円の場合、年額8千500円増。

質問 高齢者の負担増や消費税増税など行わないよう、国・都に要請を。

市長 現段階で考えていない。

質問 増税などによる増収分で高齢者のくらしを守る施策を。

市長 高齢者対象の社会保障費は年々増加し、税制改正による増収分を上回っている。社会保障制度を持続可能な制度として運営していくことが高齢者の暮らしを守ることにつながる。

学校教育について

質問 学校アンケートでの主な要望は。

教育長 「校庭のトイレは洋式に」「PTAのバトロール等の活動は共働き家庭には大変」「子どもにあった授業の進行を」など多岐にわたっている。

ゴミ・タバコの吸い殻のポイ捨て禁止条例について

質問 小さな廃棄物、犬猫のふん尿適正処理の取り組みは。

市長 モラル向上が最も重要であり、広報等により随時啓発に取り組み、市内の美化を図っていききたい。

質問 都道のゴミについて東京都への

要請を望むが。

市長 今後にも密に連絡をとり、迅速な対応を図っていく。

質問 ポイ捨て禁止条例の制定については。

市長 今後、他の自治体の事例等を研究していききたい。

質問 近隣自治体との連携は。

市長 情報交換し研究する。

質問 学校でのさまざまな問題にきめ細かに対応するために、スクールカウンセラーの常時配置、学習サポーターの増員が必要と考えるが。

教育長 近年、児童・生徒を取り巻く教育環境はいじめ等様々な問題があり、小・中学校の相談体制の強化が望まれている。今後、一層の教育相談事業の充実に努めていく。

質問 羽村市として少人数学級を実施すべきでは。

教育長 現在の少人数指導の教員加配や学習サポーターの配置など、側面からの学習指導体制の支援で対応していく。

質問 学校や教職員組合からの具体的要望への対応は。

教育長 ヒアリング、現場確認を行い、より効果的対処施策を検討し予算化を図っている。



▲休み時間の校庭(富士見小)



▲福生消防署羽村出張所

東京都火災予防条例が改正され平成18年6月1日から施行されている。平成18年においても死傷者を伴う住宅火災が相次いで発生し、死亡者が急増していると言われている。このような現状を市民に理解していただくために、次の事について伺う。

◇住宅用火災警報器設置の推進と設置費助成について

佐藤 征一 議員

質問 条例改正の概要についてどのような方法で市民に知らせるのか、また、その回数について伺う。

市長 平成18年6月1日号の「広報はむら」紙面1ページを使用し周知するとともに、7月には各種の住宅用火災警報器を庁舎玄関ロビー及び市民生活安全課カウンターに1カ月間展示した。

質問 住宅用火災警報器を1日でも早く普及させるために、さらなる広報活動と相談窓口の充実が必要と思うが市の考えは。

市長 福生消防署でも普及促進の広報活動を強化するが、市としても、広報はむらやホームページ、各種イベントなどを通じ火災警報器の設置がさらに進むよう取り組んでいきたい。

質問 安心、安全の街づくりの構築において住宅用火災警報器の普及が大事な要素と考える。

1日も早く1台でも多く住宅用火災警報器の設置を推進するために、設置

◇羽村市国民保護計画素案について
◇市内の藤棚はなぜ花を咲かせないのだろう

菱田 檜樹 議員

国民保護計画素案について

質問 この保護計画は、一度には態勢は整わない。努力優先順位はどう考えているのか。

市長 計画策定後は、特にその重要性のため、市民、地域の団体、事業者等の皆様に對し、全般に渡り継続的に啓発を行っていく。

質問 訓練にあたっては、市の防災訓練と有機的に連携させるのが効果的と思うがどうか。

市長 どちらの訓練も多くの部分で共通の内容となるのが考えられることから、防災訓練と国民保護の訓練を連携して実施し、ご指摘のとおり、市民に周知していきたい。

質問 想定する事態では、多くの人はパニック状態となる。安否情報の収集、整理及び提供についてどう考えているのか。

市長 計画素案においても、想定する事態が発生した場合の安否情報の収集・提供は、市の重要な実務として位置付けている。

安否情報の提供にあたっては、照会窓口を設置するとともに、携帯電話、インターネットなど、あらゆる手段を利用して、提供に努めていく。



▲防災訓練での様子(平成18年9月)

市内(富士見公園)の藤棚はなぜ花を咲かせないのだろう。

質問 立派な羽村の藤を夢見たいが

費助成制度を設ける考えはないか。

市長 多くの市民が自ら購入し設置を行っている。自分の身は自分で守るという考え方が根付きつつある流れを尊重し、「設置助成制度」を設ける考えはない。

しかし、住宅用火災警報器は、自分自身や家族の命を守るために大変有効な機器であることから、減災社会の実現のため、より一層設置が進むよう市民への周知など積極的に取り組んでいきたい。

◇コミュニティバス「はむらん」の運行について
◇医療費助成を中学3年まで拡大へ

露木 諒一 議員

「はむらん」の運行について

質問 「はむらん」運営推進懇談会ではどのような意見、要望が出ているか、またその検討結果は。

市長 意見、要望はコースの延長、運行時間の延長、バス停の改良などであり、検討の結果「小作駅東口への乗り入れ」「福祉センターへの乗り入れ」「玉川町内への乗り入れ」などが提案された。

質問 「はむらん」の利用状況は。

市長 運行開始前の利用予想人員は、1日206人だが、現在では1日約300人、運行開始から延べ15万3千人

が利用している。羽村東コースが約6万3千人、羽村西コースが約5万人、小作西コースが約4万人となっている。

質問 公立福生病院への運行については利用者も多い。同病院では変則的に一部の外来診療も開始した。午前だけでなく午後にも運行するようにしたらどうか。

市長 通院される方の利便性の向上や新病院建設後の診療内容等を考慮し、今後、運行時間の変更について検討していく。

質問 羽村東コースは利用者も多く、

増便すべきではないか、また、双葉町二丁目で迂回しているが、双葉町三丁目まで延長すべきと考えるがどうか。

市長 羽村東コースの増便については、利便性や利用者増も見込めることから、どのような運行体系となるかなど調査・研究を進めていく。

また、双葉町三丁目への延長については、現地の実態等を調査し検討していく。

質問 「シルバーバス」の利用や観光目的の乗客のために「1日乗車券」の発行等の検討は。

市長 料金体系が通常の路線バスと異なるため精算が難しいことなどから、シルバーバスの利用は難しい。1日フリーバスや月極めの定期券等については、利便性の向上や利用者増につながることを期待できるので、今後検討していきたい。

ネットはどこにあるのか。

市長 以前にも同様の質問を受け、樹木医でもある専門家を招き、剪定の実技を含め、藤の管理に関する講習を担当職員等に受けさせた。

しかし、今年が多摩各地で藤の花が少なく、その原因ははっきりしないが、

藤は前年の夏に芽ができ始めるため、その時期の気象に左右されるとのことです。6月の小雨と7月の低温が原因の一つと考えられる。

いずれにしても、今後とも一つでも多くの花が咲くよう管理に努めていく。



▲「はむらん」を待つ利用者たち(フレッシュランド西多摩)

◇羽村市動物公園にトイレの増設を
 ◇障害者（児）の福祉の増進を図るために
 ◇横田基地へのミサイル配備計画は撤回を

たかはし
 高橋 美枝子 議員



▲トイレのひとつ(動物公園)

動物公園にトイレの増設を
質問 子ども用、障害者用も含め、十分なトイレの配置を。
市長 動物公園にはトイレを4カ所、障害者用のトイレはそのうち2カ所に配置している。今後は動物公園の施設改修計画に基づき、優先順位を定め検

討していく。
障害者（児）の福祉の増進を図るために
質問 障害を持つ人が、人間らしく生きるために受ける施策は「益」ではないか。応益負担の撤回を求めるべきではないか。
市長 定率負担の導入はやむを得ないと考え、低所得者への各種配慮や、どの程度の負担が適正かという点については、国民的な議論が必要と思う。
質問 応益負担の導入による利用者負担の総額は、厚生労働省の試算で約860億円だという。公費負担のしくみも、区市町村は2分の1から4分の1負担に変更になっている。羽村市ではどれだけ負担が減ったか。
市長 試算で市の負担が約3千万円程度減少すると予想される。
質問 就労支援の促進を。
市長 現在、障害福祉計画の審議の中で、「就労移行支援事業」などについて検討を行っている。

◇第四次長期総合計画後期基本計画について

もんま
 門間 淑子 議員

文化芸術関連施設について

質問 「建設計画案を策定」とあるが、施設建設の決定をしたのはいつか。規模・予算・予定地はどうなっているか。
市長 中里介山記念館や市内出身芸術家の作品展示等の施設建設について検討することを計画したもので、内容・規模・予算・予定地は検討していく中で判断する。

教育課題について

質問 小・中一貫校設置の検討はどのように進められるのか。
教育長 羽村市立小・中学校一貫教育校検討委員会を設置し、先進地域の資料収集や視察、専門分野の講義などを通して現状把握をしている。平成18・19年度で、小・中一貫教育の基本理念、就学に関すること、学年区分、教育課程、学校選択制など、多岐にわたる事項について検討し一定の方向を定めていく。
質問 各小・中学校にスクールカウンセラーを常駐させてはどうか。



▲羽加美4丁目付近

教育長 中学校には臨床心理士を週1回8時間派遣し、小学校には教育相談員を週1回4時間派遣し、学校のカウンセリング等の機能の充実を図っている。常駐については、都や国の動向を注視していきたい。

自然環境の保全について

質問 緑被率が28%となっているが、

横田基地へのミサイル配備計画は撤回を

質問 在日米軍が「地对空誘導弾パトリオット・ミサイル」を横田基地を含む首都圏に配備する検討を始めた、との新聞報道があった。配備計画は撤回を。

市長 国に対し事実確認を行ったところ、「政府としては承知していない」との回答があった。

質問 「沖縄タイムス」紙で報道されたC130輸送機等の劣化ウラン使用について真相を調査し、情報公開を。

市長 東京防衛施設局に事実確認を行ったが、「詳細を承知していない」との回答のみであったので、再度要請する。

◇子どもの安心・安全対策の加速化を
◇江戸街道公園を交通公園としての役割強化を

石居 尚郎 議員

子どもの安心・安全対策の加速化を

質問 通学路の見直しや調査点検・整備など安全対策について。

教育長 様々な視点からの改善要望を受け、その都度、緊急的に必要なもの、計画的に実施するものに分けて対応している。

質問 放課後子どもプラン（※注）実現に向けた市の対応は。

教育長 学校教育部、生涯学習部、子ども家庭部で協議している。実施に向けては様々な課題があると認識している。

質問 学童クラブを小学校内で実施す

る考えは。

教育長 将来的には状況を見ながら検討していきたい。

質問 不審者情報や道路工事情報などについてのメール配信は、すでに現実的活用をすべき時にきている。早急に教育委員会と総務部で協議し実行すべきではないか。

市長 行政情報や外部から寄せられた情報について、緊急性、必要性、影響の大きさなどを判断し情報の取捨選択をする必要があるので、早急に基準を作成し、情報提供の充実を図っていく。

町丁目別で最も高い地区はどこで何%か。最も低い地区はどこで何%か。

市長 町丁目別の緑被率は速報値の段階だが、最も高い地区は多摩川河川地域を除くと、羽加美四丁目で約48%、最も低い地区は小作台一丁目で約8%である。

公共施設駐車場の有料化について

質問 有料化の基準はどのようにして決められるのか。対象となる駐車場はどこか。いつから有料化されるのか。

市長 庁内で検討し、必要に応じて外部の意見も伺い、それぞれについて決定していく。

質問 いじめや不登校問題の対応に対して子どもや教職員、保護者をサポートする専門集団として、教育相談員を中心とする第三者機関「教育センター」の設置を提言する。

教育長 今後の充実に向けての参考とする。

※注 放課後子どもプラン事業

子どもたちが安心して楽しく過ごせる居場所づくりを促進するため、文部科学省が推進する「放課後子ども教室推進事業」と、厚生労働省が推進する「放課後児童健全育成事業」を一体的に実施し、子どもの安全・育成を図ろうとする事業。平成19年度から国が創設する制度。



▲こどもかけこみ 110番 (羽東3丁目付近)

◇学校給食費の未納について

たきしま
瀧島 愛夫 議員

平成18年9月議会の質問に対する答弁で、未納の解決方法については「研究も含めて検討していきたい」とのことであった。しかし、未納問題は時間的に猶予のある問題ではない。

質問 その後、未納問題解決に向けて、関係部署の対応について詳細に示して欲しい。

教育長 9月定例会以降、10月3日に開催した校長会で、16年度に完納校になった栄小の例にない、教職員一丸となり給食費の収納率の向上に努めるよう指示するとともに、学校教育部内に給食費の収納方法について検討するよう指示した。

また、市教育委員会職員による給食費徴収業務の実施について検討を指示したが、給食費は個人消費分（個人が食べるもの）に含まれるもので、税金等の徴収対象とは異なり、個人情報保護による制約もあり、実施に向けての問題点を整理し、対応するよう指示した。

羽村・瑞穂地区学校給食組合に対しては、学校給食費未納対策をはじめ、新しい学校給食のあり方について、各市町ごとに検討委員会を設置し検討することを進言し、組合正副管理者会議で了承された。組合議会においても検討委員会設置について了承された。

▲調理の様子(学校給食センター)



◇羽村駅西口区画整理事業について
◇誰もが利用しやすく親しまれる地域会館の運営を
◇子育てへの応援を

いちかわ
市川 英子 議員

羽村駅西口区画整理事業について

質問 第四次羽村市長期総合計画・後期基本計画(案)に、配水管網の整備と公共下水道の整備に2億6千万円が事業費として計上されている。この事業費は355億円とは別か。

市長 355億円には含まれていない。

質問 福島県郡山市の区画整理事業は反対が多く、10年経過した今年、事業計画を原点に戻し変更をしたことで住民との合意が取れた。郡山市に学ぶべきと考えるがどうか。

市長 原点に戻すことは考えていない。

誰もが利用しやすく、親しまれる地域会館の運営を

質問 地域集会所と学習等共用施設の利用料が、コミュニティセンターやクラブハウスといった他の公共施設と比較して高いため「地域会館が利用しにくい」との声がある。利用料の引き下げをすべき。

市長 当面、現行の使用料で対応していく。



▲現在の羽村駅西口

質問 免除団体の認定を増すことや、減免制度を市として明確にすべきと考えるがいかがか。減免制度は「市長が認めるとき」とあるだけであいまいな表現である。時代の要請に応えた条文の整備を。

市長 施設によって不公平のないよう

学校給食センター運営審議会の席でも、同様の説明を行い理解をいただき、審議会からも意見をいただきたい旨の依頼をした。9月定例会以降、この問題に対し、各自治体の教育委員会が積極的に取り組むべき問題であると認識し、積極的に取り組んでいく考えである。

質問 未納問題解決に対するタイムスケジュールは。

教育長 今は、未納状況の把握、督促、催告事務の強化で対応しているところで、問題解決に向けて検討しているところであり、体制が整い次第、徴収業務を実施する。

◇地域の实情にあった時代をリードする図書館を
 ◇分権型社会を実現するツールとして補助金改革を急げ
 ◇教育をめぐる様々な問題について問う

はせひら 一ひら
 馳平 耕三 議員

地域の实情にあった時代をリードする図書館を

質問 「ゆとろぎ」が完成し数カ月たつたが、図書の貸出数は前年と比較してどのくらい増えたか。

教育長 前年と比較すると1万7千890件の減である。今後も、ゆとろぎと一体となり利用者の増加につながるよう努める。

質問 地域の实情にあった館種を越えてつながる図書館が模索され始めてきているが、羽村市では、企業資料室や大学などと連携して、新たなネットワーク

ク作りをする考えはないか。

教育長 市民の求める情報が高度化・専門化する昨今において、企業や大学などと連携し、市民ニーズに対応したサービスを行うことは、図書館資料以外で付加価値を高める意味からも重要だが、まずは都立図書館等との協力貸出や、西多摩地域での広域連携を強化し、活用していく必要がある。

質問 ホームページや登録制のメール配信を通じて、その本の面白さやすばらしさを紹介するサービスはできないか。

慎重に検討し、制度の明確化を図っていく。

質問 会館へ管理人を配置し、利用者の利便性を図るべき。

市長 管理人の配置は考えていないが、受付方法等をPRしていきたい。

教育長 平成19年度にシステムの移行を計画しており、その際には、更にインターネット上での情報提供に努めたい。

質問 カウンターや館長に民間人を登用する考えはないか。

教育長 今すぐ民間活力を導入する考えはないが、他で導入している図書館の評価も踏まえ研究したい。

質問 学校図書館や市図書館に著作権の講習などを受けた司書が常駐すべきと考えるが。

教育長 学校には校長会を通しながら、司書資格のある教員と各学校を定期的に回っている学校巡回司書を中心に、図書館からの情報や、東京都教育委員会が発行している「人権教育プログラム」や、文化庁から発行される資料をもとに著作権について対応するよう指導している。

子育てへの応援を

質問 コミュニティセンターとゆとろぎの保育室を地域へ開放するなど「集う場」の提供を。

市長 施設利用者の利便性を考慮して併設した部屋であり、地域への一般開放は考えていない。



▲利用者の様子(図書館)

- ◇学校の防犯や地域との連携などについて
- ◇選挙開票事務の短縮について
- ◇行財政改革推進プランについて

みずの
水野 義裕 議員

学校の防犯や地域との連携などについて

質問 今年度、小・中学校に設置された防犯カメラの活用は。

教育長 モニターは事務室と職員室に置かれ、センサーが反応すると光と音で知らせる。1週間分を録画。監視カメラがあることを掲示している。

質問 学校に係る組織との連携について。

教育長 広範囲の組織と連携していると認識し、学校安全ボランティア連絡会などを通じて、各組織に連絡している学校もある。学校が中心となって、それぞれの組織と直接連絡をとる体制づくりに取り組んでいきたい。

選挙開票事務の短縮について

質問 直近の選挙で開票に要した時間と、経費は。

選挙事務局長 衆議院議員選挙の小選挙区2時間31分、比例代表2時間58分。経費は約125万円。

質問 開票時間の短縮を。

選挙事務局長 正確性を第一に、改善を進め選挙事務を執行したい。

行財政改革推進プランについて

「基本方針3 新たな行政手法の活用を中心に何う。質問 P D C A (計画・執行・評価・見直し) サイクルの運用方法は。

市長 各事業のサイクルを約2年とし、四半期に一度進捗状況を検証している。



▲選挙開票の様子(会場:スポーツセンター)

質問 アウトソーシング(外部委託)の削減効果は。

市長 人件費の削減・市民サービスの向上が期待できると考えている。今後、各計画の進行管理の中で実際の効果を見定めていく。

質問 土・日開庁や開館日の拡大での費用対効果の評価基準は。

市長 アンケートなどで市民満足度を調査し評価する。

質問 自治体間の市民サービス相互利用の現状と今後の計画は。

市長 女性悩み事相談、消費生活相談の相互利用、戸籍証明の交付を行っている。さらに西多摩地域8市町村では、図書館の広域利用を実施し、スポーツ・レクリエーション施設も検討中である。

あなたも傍聴してみませんか？

次回の定例会は3月です

定例会の初日は2月28日(水)の予定です

請願・陳情の提出は2月15日(木)までに
議会事務局へお願いします。

一般質問の内容を詳しく知りたい時は…

一般質問は、議員が市政に関する質問を行い、新たな施策の提案や市政に対する意見や要望を述べ、ときには是正を求め、市政をより良い方向へ導くために行うものです。

議会だよりに掲載されている質疑応答は、紙面の都合もあり内容を要約してお伝えしています。そこで、一般質問の詳しい内容をご覧になりたい場合は、

冊子になった会議録をご覧ください

議会事務局/図書館/市役所1階市政情報コーナーでご覧いただけます。

議会ホームページをご覧ください

羽村市ホームページ>議会>会議録検索>
「ことば」「発言者」「日付」などから簡単に検索できます。

変わります！

より開かれた

わかりやすい羽村市議会

第2次議会改革最終答申



羽村市議会では、平成17年度に続き、18年度から第2次の議会改革検討委員会を設置し、より開かれた、わかりやすい議会のあり方について検討を続けてきました。

このほど、最終報告がまとまりましたので、概要をお知らせします。

今後は、これらの報告に沿って、市民のみなさんにわかりやすい市議会を目指して、一歩一歩着実に改革に取り組んでいきます。

最終報告の概要

情報を発信する議会

■傍聴者への資料の充実

より開かれた、わかりやすい議会としていくためには、多くの市民のみなさんに議会を傍聴していただき、審議の様子を知っていただくことが大切です。そのため、審議内容が分かりやすく、必要な資料を傍聴する方に提供していきます。

改革を進める議会

■会議録作成のIT化

地方自治法の改正により、議会の会議録は電子データの形で作成することも可能となりました。

また、近年は音声も文字データに変

換する自動反訳の技術も進歩しています。

そこで、これらIT技術の活用によって、より速く、より効率的に会議録を作成していくため、他の自治体の状況などを調査し検討していきます。

これまでの改革

第1次と第2次の議会改革検討項目は、全部で51項目にのぼります。議会では、これら改革について平成16年2月からおよそ3年にわたって検討してきました。

第1次・第2次議会改革検討委員会の提言を受け、議会ではこれまでに次のような改革を行いました。

■議員定数の削減

平成17年3月に、議員定数を20人から2人減の18人とすることを決めました。議員定数の削減は、本年4月に実施される羽村市議会議員選挙から適用されます。

■一般質問の一問一答方式の導入

議会の活性化を図り、傍聴する方に分かりやすい議事運営を進めるため、平成17年6月議会から一問一答方式を導入しました。

■政務調査費の支給方法の見直し

政務調査費の支給について、使途の透明性を高めるため、領収書等証拠書

類添付の義務付け、証拠書類の保存年限を3年から5年に延長するなど見直しを行いました。

■委員会の審査・調査の充実

委員会には、議会から付託された議案をより詳しく審査することや、委員会が所掌する市の事務を調査する権限があります。こうした権限をさらに積極的に活用していきます。

■議会だより・ホームページの充実

議会に関する情報を、よりわかりやすく、早くお知らせするため、議会だよりやホームページの見直しを行い、内容の拡大・充実に努めました。これからの議会活動をわかりやすくお伝えしていきます。

議会改革の詳しい内容は議会ホームページをご覧ください。ご意見やご要望もぜひお寄せください。

議会ホームページアドレス
<http://www.city.hamura.tokyo.jp>

行政視察 レポート

厚生委員会



◎船木良教 ○濱中俊男 瀧島愛夫
菱田樹樹 桑原 寿 高橋美枝子

(詳しくは15頁をご覧ください。)

■伊達市における地域生活支援
北海道伊達市

■災害弱者支援事業
北海道旭川市

■「すきやき隊」による子育て支援
北海道庁

■「すきやき隊」による子育て支援

視察内容・視察先

視察日 平成18年5月15日～17日

高齡福祉及び障害福祉

子育て支援、児童福祉、

視察テーマ

私たち市議会議員は、特徴ある施策を実施して、すぐれた成果をあげている自治体を視察し、今後の羽村市の行政に反映するため、調査・研究を行っています。平成18年度に実施した視察については、昨年11月に報告会を開催し、多くの市民のみなさんにその成果を発表しました。視察は厚生・経済・総務の各常任委員会ごとに行いました。その概要をお知らせします。

経済委員会



◎市川英子 ○中根康雄 石居尚郎 水野義裕
佐藤征一 染谷洋児 秋山 猛

(詳しくは16頁をご覧ください。)

■中心市街地活性化に係る取組み
福島県会津若松市

■住民参加のまちづくり
福島県郡山市

視察内容・視察先

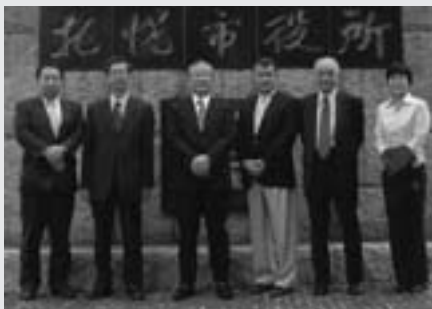
視察日 平成18年7月5日～7日

商工業の振興及び観光

都市基盤整備、

視察テーマ

総務委員会



◎露木諒一 ○馳平耕三 門間淑子
川崎明夫 雨宮良彦 中原雅之

(詳しくは17頁をご覧ください。)

■指定管理者制度
北海道札幌市

■生涯学習への取組み
北海道真狩村

視察内容・視察先

視察日 平成18年7月19日～20日

及び生涯学習

施設の管理運営

視察テーマ

◎は委員長
○は副委員長

厚生委員会の報告

「すきやき隊」による子育て支援

北海道庁

地域子育て強化事業「せわずき・せわやき隊」(略称「すきやき隊」)の組織化、活動支援

視察の目的・内容

北海道では、昨年度から、地域住民の参加による「せわずき・せわやき隊」を組織し、「子育て」「子育て」への地域ぐるみの支援活動を推進し、活動を通し地域住民の少子化対策への意識醸成や連帯を促進し「地域の子育て力」のパワーアップを図っています。支援活動の目的、主な活動「子ども未来づくり運動」の展開について視察しました。

視察を終えて

当市でも核家族化や近隣との人間関係の希薄

災害弱者支援事業

旭川市

次世代ネットを活用した災害弱者支援事業について

視察の目的・内容

旭川市には、しっかりした消防団組織(34分団)、防災組織(約2万人)があり、常備消防との永年にわたる活動・交流の積み重ねがあります。

平成2年に、災害弱者緊急通報システム「ホットライン119」、平成13年から、在宅支援サービスの一環として「ほのぼのサービス」、平成15年度から「あんしん訪問」を開始。端末を持参して、センターの保健師とモニターで血圧データ等を送信し、問診を行う事業です。

化などによる子育ての孤立化、家庭や地域の子育て力の低下が課題となっています。

地域の方々の力を結集しての取り組みは大変参考になりました。



視察を終えて

実施するためには種々の段階を踏む必要がありますが、災害弱者支援は、市民や防災・福祉等部門間の連携・協力が必要です。検討を加え、羽村方式の確立を望むものです。

地域生活支援

伊達市

先進的に障害者の地域支援を行っている「だて地域生活支援センター」について

視察の目的・内容

伊達市の人口は約3万7千人です。地域支援の対象者は408人でグループホームや民間アパート、借家など103カ所で暮らしています。

地域支援スタッフは共同住居世話人など108人で、結婚しているカップルも支援しています。

企業就労をしている障害者は153人で、職親会(しよくおやかい)が大きな役割を果たしています。

視察を終えて

障害者がまちで暮らしていくことについて、地域で支える伊達市に多くの事を学び、羽村市で生かしていきたいと思いました。



住民参加のまちづくり 郡山市

郡山市徳定地区の区画整理事業概要について

視察の目的・内容

郡山市は奥州街道の要所として栄え、大正13年に市制を施行、面積757平方キロ（羽村市の80倍）人口約33万人の都市です。

昭和20年の空襲により市街地がほとんど焼失してしまつたことから、土地区画整理事業にいち早く着手しました。

中心部の駅前などを知事施行で整備し、以来区画整理事業をまちづくりの重点施策と位置付け、市内41地区で実施、うち、完了地区は25地区989ヘクタールに及んでいます。

経済委員会では、順調に進んでいる「伊河原地区」と、大変な苦勞を経た「徳定地区」を視

察しました。

このうち「徳定地区」は、東西に分断されており、道路が少なく幅員も狭い。再々水害が発生する地区です。平成7年に事業計画が決定されましたが、一部の市民に理解が得られず事業を中断しました。

その後、地区内のアンケート調査を行い、地区担当職員の配置、まちづくり懇談会の実施などの努力の結果、住民の理解が得られ、平成17年に事業が再開しました。

視察を終えて

「徳定地区」は、時間をかけて住民に説明しながら計画を推進した姿勢は参考になりました。羽村市でも区画整理が進められています。

中心市街地活性化の取組み

視察の目的・内容

市街地を元気にする取り組みを観光都市会津若松市から学んできました。国・県・市の役割を明確にしながら、最終的には㈱まちづくり会津が国からTMOとして認定され、現在さまざまな事業に取り組んでいます。

㈱まちづくり会津には市も出資者として入っており、市から部長も配置されています。

具体的には、商店街活性化プログラム、商店街共通スタンプやポイント

カードの管理運営、周遊

会津若松市

バスの運行、路地裏整備、駐車場や「野口英世」青春広場の管理運営などがあり、今後は「まちの駅」がオープンする予定です。

市街地の活性化に関することは、すべて㈱まちづくり会津が実施しており、市の事業は委託事業として㈱まちづくり会津にお願いをしています。

にぎわいのあるまちづくりの条件は、

- ① 行政の施策との整合性を図る
- ② 具体的に誰がやるかを明確にする
- ③ 商店街全体の意識と個店の質を高める
- ④ 住民参加型のまちづくりを進める

の4点、だということです。そして、この手法により、ほとんど人が来な

何よりも市民の理解を得るための努力が大切であることを再認識しました。この視察で得たことを今後の議会活動に生かしていきたいと思えます。



かつたある商店街に、年間25万人もの観光客が訪れるようになったと聞いて、私たちはびっくりしました。

今後、市は産業振興課が観光商工部と農政部に分割され、㈱まちづくり会津と綿密な連携のもとで、観光都市を目指すとのこと。視察を終えて

㈱まちづくり会津は多種多様な自主事業を展開しています。きめ細かな事業を行うことが、観光客が増え、市街地の活性化につながるということがよくわかり、羽村市で生かせる事業は生かしていきたいと思えました。

※TMO：中心市街地の商業街づくりを運営・管理する機関のこと。



総務委員会の報告

生涯学習への取り組み

まっかり
真狩村

視察の目的・内容

羽村市の生涯学習教育に役立てるため、全国でもいち早く生涯学習教育を推進した真狩村の現状を視察しました。

真狩村は人口約2千5百人、面積114.43平方キロメートルで北の水と緑の田園都市づくりをモットーに、「小さいけれど日本一輝く村」を目指して、北海道では1番、全国でも3番目の早さで生涯学習宣言をし、7つの地区生涯学習振興会に全村民が加入して毎年事業計画を提出し、各事業を実施してきました。

生涯学習の拠点となる村立真狩高校・公民館・村役場を視察してきましたが、真狩高校と公民館は、廊下を自由に行き来でき、地域の皆

指定管理者制度

札幌市

視察の目的・内容

指定管理者制度は「公の施設の管理に、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図る」ことを目



さんと高校生が共に学ぶ様子を見ることができました。

また、財政が厳しい時でも、「新しい時代」に必要なものは「新しい価値観に基づいた人材づくり」と位置づけ、中国やアメリカへの海外視察を真狩高校で続けてきました。そうした

的としています。

札幌市の指定管理者制度は、全国市民オンブズマン連絡会議が毎年実施している「全国情報公開度ランキング」で高い評価を得ています。

札幌市では、平成18年4月から72種類371施設に導入されています。そのうち公募は57種類171施設、非公募は18種類200施設になります。福祉関連施設の多くは、職員の交代が繰り返されることで利用者が不安定になり、サービス低下につながるとして非公募となっています。

制度導入による財政効果は、平成18年で15億円、指定期間（4年間）全体で65億円と見込まれています。

若者がまた地域に根づいて、様々な分野で村の指導的な人材として育っていました。

視察を終えて

羽村市でも生涯学習施設が完成し、ハード面は整備されましたので、ソフト面での充実が今後の課題です。生涯学習の充実に向けて生涯学習宣言をし、子どもも大人も生涯学習の理念を認識してもらうこと、多くの世代の人が交流できる場を設けること、目的がしつかりとした海外研修を通じて、次の羽村を担う若者を育成することなどの必要性を感じました。

また、応募団体の自発的提案による市民サービスの向上も効果としてあげられます。

札幌市では、指定管理者制度を導入した全施設の選定結果を詳細に公表しています。選定委員・応募数・応募団体名・選定基準・評価結果・点数や質疑応答などが公開されています。

このような姿勢が、情報公開度全国2位の評価を得ました。

視察を終えて

羽村市でも、選定の経緯や結果の情報公開をさらに進め、経費削減を優先させるだけではなく、安全性を重視して指定管理者制度を活用していくことが重要であると思いました。

市長提出議案

市長から提出された「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」など 17 議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

市長提出議案の議決結果

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市地域福祉計画審議会条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市特定公共物管理条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市立公園条例の一部を改正する条例	原案可決
平成 18 年度羽村市一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決
平成 18 年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
平成 18 年度羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
羽村市立羽村第一中学校及び羽村第二中学校教育用コンピュータ機器購入契約について	原案可決
羽村市農産物直売所の指定管理者の指定について	原案可決
羽村市弓道場の指定管理者の指定について	原案可決
市道路線の認定及び廃止について	原案可決
あきる野市公共下水道事業の事務の委託に関する協議について	原案可決
東京たま広域資源循環組合規約の変更について	原案可決
東京都後期高齢者医療広域連合の設立について	原案可決
都市計画道路 3・4・16 号線立体交差工事（羽加美工区）請負契約について	原案可決
都市計画道路 3・4・16 号線立体交差工事（栄町工区）請負契約について	原案可決

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

羽村市の職員給与は、東京都の給料表や給与制度に準じて運用してきていることから、東京都人事委員会の勧告に準じ、給料月額を引き下げ、扶養手当、地域手当の改定を行うものです。

平成 18 年度一般会計補正予算

コミュニティバス「はむらん」のルート変更に伴うバス停改善等に要する経費、精神障害者地域生活支援センター事業実施のための委託料、市指定有形文化財「禅福寺の山門」解体修理の補助金等を措置するものです。

羽村一中及び二中教育用コンピュータ機器購入契約

情報教育環境の整備を図るため、羽村一中及び二中の教育用コンピュータを最新の機種とするための契約です。
契約金額：3 千 189 万 9 千円
契約業者：株トミマツ

主な議案の内容

羽村市農産物直売所及び羽村市弓道場の指定管理者の指定について

羽村市農産物直売所

指定管理者：東京都羽村市羽加美一丁目 32 番地 1
羽村市農産物直売所運営委員会・西多摩農業協同組合

指定の期間：平成 19 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

羽村市弓道場

指定管理者：東京都羽村市神明台一丁目 30 番地 9
特定非営利活動法人羽村市体育協会

指定の期間：平成 19 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

都市計画道路 3・4・16 号線立体交差工事（羽加美工区）及び（栄町工区）請負契約

栄町二丁目と羽加美一丁目を結ぶ 3・4・16 号線の立体交差工事は、現在、JR 東日本により鉄道直下部の躯体工事が行われていますが、これに併行して羽加美側と栄町側の道路築造を行うための契約です。

羽加美工区

契約金額：3 億 5 千 490 万円

契約業者：大豊・成友特定建設工事共同企業体

契約期間：契約確定日の翌日～平成 21 年 3 月 25 日

栄町工区

契約金額：3 億 1 千 290 万円

契約業者：浅沼・塩田特定建設工事共同企業体

契約期間：契約確定日の翌日～平成 21 年 3 月 25 日

陳 情

3件の陳情を厚生委員会で審査しました。本会議の結果は次のとおりです。
(下表の○×は、陳情に対する本会議における賛成・反対を示しています。)

件 名	審査した 委員会	会 派 名									本会議の 結 果
		新	公	共	ク	ネ	21	民	自		
障害者の福祉・医療サービスの利用に対する「定率（応益）負担」の中止を求める陳情書	厚 生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	趣旨採択
療養病床廃止・削減計画の凍結と見直し、介護保険事業等の充実等を求める陳情書	厚 生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	趣旨採択
リハビリテーション打ち切りの実態把握と改善のため政府への意見書提出を求める陳情書	厚 生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	趣旨採択

※会派名 新一新政会 公-公明党 共-日本共産党 ク-市民クラブ、ネ-市民ネットワーク いきいき広場、21-羽村21、民-民主党 自-自民クラブ

要望書扱いとした陳情

- 羽村駅西口交通広場の整備事業へのパブリック・コメント及びコンペを求める陳情書
- 羽村市栄町2丁目付近の交通環境の改善等に関する陳情書

議会用語の？

委員会を知っていますか？

委員会とは

議会は、市の主要な事業や政策、予算や条例を決定します。その決定は議員全員が集まる最も重要な会議である本会議で行われます。

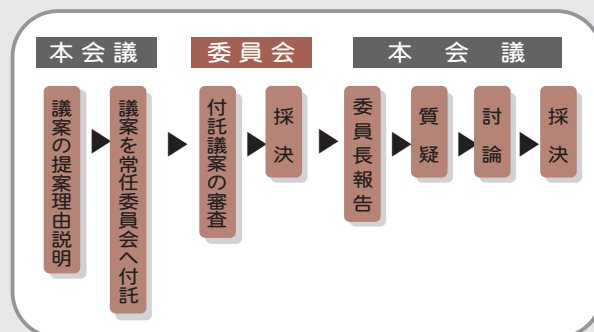
しかし、議会で取り扱う案件は、市政のあらゆる分野にわたっていて、内容も複雑です。これを審議するには、本会議の限られた時間だけでは十分ではありません。

そこで、本会議で審議や議決をする前に、案件をいくつかの部門に分けて、専門的に詳しく審査や協議をするために委員会が設置されています。

羽村市議会にある委員会

名 称	主な所管事務など
常任委員会	一定の部門の事務に関する調査、議案や陳情等を審査するための常設委員会
総務委員会	企画、総務、課税、教育など
経済委員会	道路、下水、公園、都市整備、区画整理、産業振興、水道、農政など
厚生委員会	市民課、納税、国民年金、環境保全、生活環境、福祉など
議会運営委員会	議会運営、議長の諮問に関すること
特別委員会	特定の分野について審査するため、必要に応じて設置する委員会
多摩都市モノレール建設促進特別委員会	平成2年12月20日から設置
基地対策特別委員会	平成11年5月19日から設置
予算審査特別委員会	予算審査
決算審査特別委員会	決算審査

議案審査・決定の流れ



議会に提出された議案は、まず本会議において提案理由説明が行われた後、議案の内容に応じて委員会に付託されます。

付託を受けた委員会では議案の審査が行われ、採決を行います。その結果は本会議に報告され、質疑、討論を経て本会議での採決となります。

付託された議案を審査する委員会は、議会の開会中に開かれるのが原則ですが、議会の閉会中に議案を審査することも可能です。さらに、委員会には予算その他重要な議案、陳情などについて特に調査や審査をするため、利害関係者や学識経験者から意見を聴く「公聴会」を開いたり、「参考人」の出頭を求めたりする制度があります。

はむらで見られる 野鳥 イカルチドリ



チドリ（千鳥）は万葉の昔から詩歌によまれるなど親しまれ、千鳥格子や千鳥掛け、千鳥足など生活の中にも使われています。詩歌での季語は冬とされていますが、写真のイカルチドリは多摩川で四季を通じて見られ、少し小さいコチドリは夏鳥で冬は見られません。

議員表彰



秋山 猛議員



船木良教議員

秋山猛議員と船木良教議員は、東京都市議会議長会から永年勤続議員表彰を受けました。

特別委員会視察報告

議会には、2つの特別委員会があり、調査・研究などの活動をしています。今回の視察結果を今後の委員会活動に反映させていきます。

多摩都市モノレール建設促進特別委員会

議会では、箱根ヶ崎から羽村市を通過して八王子市へ至る多摩都市モノレールの構想路線が早期に整備され、市の発展につながるよう、「羽村市多摩都市モノレール建設促進特別委員会」を設置し、調査・研究などを行っています。委員会では、去る、10月31日（火）、立川市にある多摩都市モノレール



総合司令室を見学

株式会社を訪ね、モノレールの現状と課題などを視察しました。

基地対策特別委員会

羽村市は米軍横田基地に隣接し、市域の一部は基地用地となっていることから、市民生活にも様々な影響があります。

議会では、「羽村市基地対策特別委員会」を設置し、市民生活の安定対策についての調査・研究、関係機関への要請などを行っています。横田基地をめぐる、在日米軍再編問題による航空自衛隊航空総隊司令部の移駐など新たな課題が浮上していることから、去る、11月2日（木）、基地の現状を視察してきました。



基地広報担当者の説明を聞く

編集後記

◇議会だより編集委員会の任期は2年。現チームでの編集作業は残すところあと1回。委員会の開催回数も通常年度の3倍を超えました。改革に向けて取り組んだ軌跡です。

◇改革は大切ですが、ここでもう一度、見失ってはならない原点を、自戒を込めて確認したいと思います。

◇「信なき言論、煙のごとし」との言葉があります。信用、信頼、確信、信義、信念など「信」は実に多くの意義をもっています。人を欺かず、偽らず、陥れない。ここに言論の根本があるのではないのでしょうか。

◇「事実には忠実であれ」「記事の対象者に対して公正であれ」との言葉。言論機関の生命線は「正確さ」と「公正さ」であるとの指摘です。編集者として心していきたいものです。

《編集委員》

（石居記）

- 中原雅之 石居尚郎
- 馳平耕三 濱中俊男
- 佐藤征一